

## 平成30年度蕨市母子保健連絡調整会議 議事録概要

日 時 平成30年8月2日  
午後1時30分～午後3時  
場 所 保健センター（健康教育室）

<出席者> 委 員：島崎会長 山崎委員 湊委員 三谷委員 齊藤委員  
坂本委員 大坪委員 赤松委員  
関委員 杉田委員 石丸委員

事務局：朝倉保健指導係長 鹿嶋保健師

<欠席者> 福田委員 伊東委員

<傍聴者> なし

配布資料：①「蕨市母子保健連絡調整会議次第」、②「蕨市保健センターの事業統計からの抜粋 乳幼児健診等の結果」③「不妊検査費助成事業・不育症検査費助成事業」④「平成29年度蕨市母子保健連絡調整会議議事録概要」、⑤「蕨市母子保健連絡調整会議設置要綱」、⑥「蕨市母子保健連絡調整会議委員名簿」、⑦「平成29年度妊娠期からの虐待予防強化事業実績報告」

会長挨拶  
自己紹介

### 議事

<（1）平成29年度事業実施報告について>

◆事務局説明：平成29年度事業結果、主要事業について説明。

①平成29年度 母子保健事業、予防接種事業結果報告

②平成29年度「妊娠期からの虐待予防強化事業」実績報告

○会 長：平成29年度事業について何かご質問・ご意見はございますか。

○会 長：平成29年度の妊娠届出数が704名で、助成券の1回目が609名しか使用していないようで、前年度まではそこまで隔たりがないようですが、平成29年度届出数と助成券の数が100名近く違うのは何か理由がありますか。

◆事務局：考えられるのは、転出入の関係かと思いますが、詳しく分析はできていないので、今後分析していければと考えております。

○副会長：予防接種についてですが、接種者数での報告となっていますが、接種率がわかれば接種率での報告が良いのではと思います。

◆事務局：はい。わかりました。接種対象者数を母数にするので、予防接種の種類によ

っては、対象年齢の広いものもあり、接種率が出しにくいものもあるため、接種率で報告できるものを出していければと思います。

○会 長：股関節脱臼で精密検査になった方で、精密検査の結果、要治療となった方が、どういう所見で要治療となったかがわかると良いのではと思います。

◆事務局：次年度からご報告させていただきます。

○委 員：健診の受診率と関係があるかわからないが、問診票に英語の表記をしていただきたいなと思います。

例えば、市役所で住民票を取るときなどの申請の用紙には、名前の下に n a m e、住所の下に a d d r e s s と英語表記があるので、まずそれだけでもよいのでご検討いただければと思います。

具体的には、昨日の 1 歳 6 か月児健診で 3 8 人の受診者のうち 1 1 名が外国籍の方でした。

バングラディッシュの方が 2 名、他の方は中国の方でした。

バングラディッシュの方での日本語が通じなく、英語はわかるがという方もいらしたので、問診をとるのも英語表記があるとスムーズだと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

◆事務局：特に当市は外国籍の方も多いので、ご指摘のあったような、健診の問診票の外国語の表記などは課題ではあります。外国籍の方にとっては日本語の健診の問診票を理解することは難しいと思われるので、できる範囲でのこととなりますが、問診がスムーズに取れるよう何かしらの工夫は必要であると考えておりますので、今後検討させていただきたいと思います。

○会 長：他は何かご質問はございますか。ないようでしたら、議題の（２）に移ります。

## <（２）平成 3 0 年度事業について>

### ◆事務局説明（新規事業）

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、不妊症の診断で医師が必要と認めた検査について、1 回に限り 2 万円を上限に検査費の助成を行う、不妊検査費助成事業を昨年度より開始。

それに加え、今年度からは不育症検査費助成事業開始。

対象者は下記の要件を満たす、「夫婦」が対象。

（１）これまでに、2 回以上の流産・死産・あるいは早期新生児死亡の既往のある方。  
または、医師が不育症と判断した方。

（２）妻が不育症検査開始時点で 4 3 歳未満

（３）ご夫婦または一方が蕨市にお住まいの方（住民基本台帳に記載されている）

(4) 他の市町村で同様の助成を受けていない方

(5) 法律上の婚姻をしている方

- ・対象の不育症検査については、指定医療機関、助成対象医療機関で受けた、不育症のリスク因子を特定するために医師が必要と認めた一連の検査が対象。ただし指定医療機関と連携する泌尿器科が行うものも含まれる。
- ・夫婦揃ってか、妻のみが不育症の検査を受けていること。  
検査日については、夫婦の中で早い方の検査開始日から遅いほうの方の検査終了日までの期間が1年間以内と定められている。
- ・平成30年4月1日以降に終了した検査。特定不妊治療の一環として受ける検査は含まれない。
- ・補助金額上限2万円、補助回数1回限り。
- ・現在まだ申請はなし。
- ・年度後半で申請ありましたら、来年度報告とする。

○会 長：不妊検査費助成事業の方は、申請は何名ですか。

◆事務局：今年度はまだ集計しておりませんが、平成29年度は24名の申請がありました。

○会 長：他にご質問はございませんか。

○委 員：前に戻りますが、平成29年の事業報告の19ページの妊婦歯科健診で、平成29年度から個別になったということですが、それを見ますとだいぶ受診者が増えていて、歯科医師会としても評価しています。

対象として、妊娠何週から何週で配布など受診券を配布する時期は決まっていますか。

◆事務局：特に決まっておりません。保健センターで妊娠届があった場合は、母子手帳と一緒に、1回無料で歯科健診が受けられる旨を説明して歯科健診の受診券をお渡ししています。

○委 員：来月予定日ですと言う方が歯科健診を受診されたりすることがあり、その時

期だと何もできません。妊娠4か月、5か月位だと多少の治療もできるので、助成券に安定期の妊娠4か月から7か月位に受診をというのを書いていなければ、どこかに書いていただいたほうがよいのではと思います。

◆事務局：確認して妊娠何か月から何か月と明記がなければ、歯科医師会へもご相談して検討させていただきます。

○委員：健診の結果の報告のところで、発達の相談についてですが、発達については、お母さんたちの不安など、実際に健診の場面で発達の問題を抱えているお子さんが多くなったということや、お母さん達の不安が増えたなという感じはあるのかなど教えていただきたい。

◆事務局：実際健診の場面では、保健師が保健指導で発達について気になるお子さんに、心理相談をすすめても保護者の方が断るケースもあり、心理相談へつなげることに難しさを感じることもあります。

逆に心配し過ぎて、インターネットでかなり調べて、子どものこういうところが、発達障害のこの症状と同じだから、家の子は発達障害ではないかと相談されるお母さんと両極端な面があると感じています。

○委員：お母さんのフォローが保健指導な等で重要ということですね。

### < (3) その他 >

○会長：事務局の方よりその他検討事項はございませんか。

◆事務局：特に他にはありません。

○会長：何かご質問や・ご意見はございませんか。ないようでしたら、議事を終了させていただきます。

午後2時45分事務局より閉会を宣言

蕨市母子保健連絡調整会議  
会長 島崎 信次郎